

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市下山スポーツセンター		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区下山1丁目121番地		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 21,910.57㎡ (コミュニティハウス部門含む), 延床面積 3,278.977㎡ (コミュニティハウス部門含む) 建築構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋造) 主な施設内容 (構成施設の内容) 屋内プール (2階建) 1,069.90㎡ トレーニングルーム 418.95㎡		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例 (以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性 (東区の健康増進施策の方向性である、メタボリックシンドロームの改善や運動の習慣化) に沿った自主事業の提案・実施に努めること

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・HP更新月1回以上 ・区だより・市報にいがた掲載 ・HP教室・イベント情報、スタッフ通信随時更新 ・教室リーフレット配布 ・LINEによる情報発信 	A	ホームページ等による情報提供の回数は目標を上回り、積極的に広報活動を行っていることを評価
	基準利用者数の達成	利用者数年間124,000人以上	108,580人	B	新型コロナウイルス等の影響を考慮した推定年間利用者数154,383人
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	アンケートによる満足度(施設の管理に関すること86.2%、教室に関すること73.3%)	A	満足度が目標値を10ポイントを超えて達成したことを評価
	苦情・要望に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情・要望には14営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアル整備 ・指定管理者側で改善可能な要望・苦情は5件、改善済み 	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて適切に対応していた
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ・下山小学校・校区町探検協力 ・市内中学校職場体験 ・海岸清掃ボランティア協力(B&G主催) 	A	社会貢献活動の実施は目標を上回り、学校活動にも協力したことを評価する
	本市施策に合致したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間110教室以上実施 ・各種スポーツ教室に延14,500人以上参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間51教室開催 ・延4,662人参加 	C	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間参加者数6,687人
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを940円以下	1,179円	B	新型コロナウイルス等の影響を考慮した推定コスト829円
	管理運営経費削減への取り組み	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・節水コマ設置継続 ・照明間引き ・コピー用紙裏紙利用 ・社内LAN構築による業務の効率化 ・電気供給業者の入札による光熱費削減 	B	節水など、省エネ及び環境に配慮した取り組みを実施していた
	市の歳入の増加	使用料収入(免除料金含む)が年間25,000千円以上	19,380,420円(全部免除63,000円含む)	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間使用料収入25,692,916円
業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携して実施する取組みを年4回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> ・館長会議を開催 ・東区ミーティング実施 ・グループウェアで全施設の情報を共有 ・他区ミーティング議事録の閲覧 ・コミュニティハウス合同の消防訓練 	A	定期的に施設間での連絡調整・意見交換を行ったほか、会議以外の手段による情報共有・施設間連携を積極的に行ったことを評価
	事業計画・事業報告の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守 	適切に対応	B	適切に実施していた
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防火管理者と危機管理マニュアルを設置 ・消防訓練を年2回実施 	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保のための対応が整理されている(避難の誘導や蘇生対応等) ・市の主管課及び警察・消防への連絡体制が整備されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習Ⅱを全員受講 ・避難誘導訓練の実施 ・緊急連絡網の整備 ・事故発生時のマニュアル整備 	B	適切に実施していた
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	利用状況分析報告書にて課題の抽出と改善案の提示	B	適切に実施していた
	事故防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・補償を伴う事故発生件数0件 	発生無し	B	事件、事故発生の報告なし
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	接遇研修、コンプライアンス研修実施	B	適切に実施していた
業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務基準書に定める事項を厳守	B	適切に実施していた	

人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	有資格者・経験者を適正に配置	B	適切に配置されていた
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	施設内研修29回実施、認知症サポーター養成講座への参加など	A	目標を上回る実施回数を評価する
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	庶務研修による労働時間管理の徹底衛生推進者の配置ハラスメント防止推進員の配置	B	適切に実施していた

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

コロナが5類に移行され徐々に利用者が増えてきたところ、プール空調機故障による休止があったため、「利用者数」「スポーツ教室参加者数」「使用料収入」について未達成となった。また、昨今の光熱費高騰のあおりを受け、指定管理費を大きく上回る支出があったため「コスト削減」についても未達成となった。

トレーニングルームにおいて新たなマシンの導入や、プール等の快適利用を提供することで、利用者数を増加するとともに、通年営業ができるよう改めて設備機器等の点検・延命措置等を図ることで令和6年度は目標を達成したい。

所管課による総合評価(所見)

令和元年度から5年間の指定管理業務の5年目にあたる下山スポーツセンターの指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適切に管理運営されている。市と施設管理者及び区内施設間の情報共有も適切に行われており、指定管理者として良好だと評価できる。

今後も積極的な広報活動やスポーツ教室の開催を図るなど、利用者の多様なニーズに対応したサービスの提供を行い、利用者数及び顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。